

平成30年度 第1回 米子市図書館協議会・会議録（概要）

○日 時 平成30年5月31日（木曜日） 午後2時から午後3時55分

○場 所 米子市立図書館 研修室3・4（2階）

○出席者 委 員

渡邊 眞子、辻田 賢次、上村 一也、本池 弘昭、卜蔵 久子、西村 頼枝
山本 明子、宇田川恵理、高橋 素子、野川貴代子

事務局

（米子市立図書館）菅原館長、（一財）米子市文化財団 佐藤主査
（米子市教育委員会）片岡生涯学習課長、石倉主任、飯田主事

○欠席者 なし

○傍聴者 2名

○報道関係 なし

【協議会の概要】

○開 会

事務局より開会

○会長挨拶

本日の資料は、データの多いものが多いのですが、協議会としては数字にとらわれることなく、委員の皆さんの意見を出し合いながら、より良い図書館をめざして、意見交換をしてみたいと思います。

事務局

一 図書館・事務局紹介

これからの議事進行については渡邊会長にお願いします。

渡邊会長

今年の10月の秋の全国図書館大会において、米子市図書館協議会が取り上げられることから、協議風景などの写真を撮影させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、会議中に写真を撮らせていただきますので、よろしくをお願いします。

では、1番目の「平成29年度事業報告及び決算について」を事務局の方から説明をお願いします。

菅原館長

平成29年度事業報告及び決算について、資料1と資料2を使って説明します。

資料1は、平成29年度の実施事業等ということで記載しておりますが、平成28年度と平成29年度との比較をするため、「各種例会・おはなし会」「ビジネス支援」「こどもの読書関係」「一般」「視察・見学」の5つに区分し比較しております。

結果は、ご覧のとおりですが、5分類を集計しますと、平成29年度の図書館利用者は、7,753人、昨年度が7,134人でしたので、619人の増となっております。

増加の主な要因ですが、こどもの読書関係が218人の増、一般参加の事業が208人の増、例会・おはなし会が106人の増となったことによるものでございます。

資料6と資料8をご覧ください。

資料6の平成29年度図書館の利用状況において、貸出利用人数が4,449人増の171,890人、貸出冊数も13,634冊増の654,178冊となっております。

また、資料8主要データの推移の中で、平成29年度の来館者についても、34,600人増の310,100人、登録者数も2,292人増の74,545人となっております。

これらのデータが、直接的に実施事業の参加者を伸ばしたとは、言いがたいですが、各種広報によりイベントの周知が浸透してきたことや、図書館が中心市街地の動線上にあること、美術館との相乗効果などが影響しているのではと考えます。

続きまして、資料2 平成29年度図書館費決算明細書をご覧ください。

図書館費の決算額は、119,772千円でございます。

決算額と予算額を比較しますと、1,836千円の不用額が生じております。その不用額の主な内訳ですが、高圧交流ガス開閉器取替え改修工事に係る入札残と、図書情報入力委託の実績減によるものでございます。

ところで、図書館費は、図書館を運営するための経費ですが、分類すると施設維持費、運営費、図書購入費、事務経費の4つになります。

そのうち、運営費が62%を占め、約75,000千円、次に図書購入費が22%で約27,000千円を占めており、昨年度の決算額と比較しますと、ほぼ横ばいとなっております。

次に、資料2の参考資料をご覧ください。

図書館運営費約75,000千円のうち、8割近くを占めますのが、文化財団委託料59,322千円でございます。そのうち51,160千円が図書館を運営いたします文化財団職員の人件費でございます。

予算に比して、人件費に係る決算額が増加しておりますのは、期末手当支給率の改定に伴うものでございます。

渡邊会長

みなさん質問がありましたらよろしくお願ひします。

質問がないようですので、2番目の議題「平成30年度事業計画及び予算について」を事務局の方から説明をお願いします。

菅原館長

平成30年度事業計画及び予算について、説明をさせていただきます。資料の3をご覧ください。

平成29年11月の協議会開催時に提案したものを、その後今日に至るまで変更となったものを一部修正したものでございます。

修正点について、資料3の参考資料 新旧対照表で説明いたします。波線を引き網掛けをしている箇所が修正点でございます。

本文2ページ6行目ですが、前回の報告では、「小学校・養護学校への」と記載していましたが、米子市立養護学校が鳥取県へ移管されたことに伴いまして、「養護学校」の文言を削除して記載しております。

次に3ページ23行目、これは前回報告で漏れていました「ハートフルコーナーの充実」を追加で修正したものでございます。

次に4ページ16行目は、最近、認定こども園が市内で7園あると伺っておりますので、「認定こども園」と文言を追加修正しております。

次に、4 ページ 2 2 行目ですが、前回報告に漏れていました「移動図書館車による健康フェスティバルへの出前サービスの実施」を追加するとともに、新たに、「ジュニア司書講座の実施」を新規で追加しております。

次に、4 ページ 2 5 行目は、先ほどと同じ理由で、「養護学校」の文言を削除しております。

次に、5 ページ 1 2 行目は、新たに「大山開山 1300 年祭に係る展示イベント等の実施」を新規で追加しております。

次は、6 ページ以降に掲載しております「主要事業等の内容」の表中の変更についてですが、まず、こどもの読書の日イベントの表中、「目的・内容」欄の記載を4月の実績にあわせ「読書の木、福袋、クイズラリーを実施」と修正しております。

また、同じ表中「実施時期」欄の記載を、「4月22日（日）」に、子ども読書のおはなし会及びワークショップ」と修正しております。

次に、社会科研究発表会の表中「実施時期」欄を「12月9日（日）」と修正しております。

次に、ビジネス情報相談会の表中「備考」欄を「鳥取県よろず支援拠点」と修正しております。

次に、起業・経営なんでも相談会の表中「備考」に、実施主体として「日本政策金融公庫」を追加しております。

次に、就農相談会の表中「実施時期」欄を「年3回（5/20、9/16、2/10）」としております。

また、法律相談会の表中「事業名」欄を「法律相談会」、「目的・内容」欄を「法テラス鳥取無料法律相談会」に、「実施時期」欄を「4月15日（日）」に、「備考」欄を「法テラス鳥取・日本司法センター鳥取地方事務所」と新たに追加しております。

また、7 ページの子ども読書活動推進事業の表中、「目的・内容」欄を「しまだようこさん読み聞かせと演奏会」に、「実施時期」欄を「8月26日（日）」に、「備考」欄を「絵本作家・島田洋子さん講師」に修正しております。

また、鳥取県ジュニア司書養成講座の表中、「事業名」欄を「ジュニア司書講座」に、「目的・内容」欄を「子ども達に図書館司書の仕事をチャレンジしてもらい、図書館の魅力や役割を知ってもらう」に、「実施時期」欄を「8月1日（水）、2日（木）」に、「備考」欄を「鳥取県ジュニア司書養成講座事業」に追加修正するものでございます。

次に、広報事業の表中「目的・内容」欄に前回報告時に漏れていた「健康フェスティバルへの参加」を追加し、8 ページのオレンジネットワークとっとりリレー講演会の表中、「事業名」欄を「オレンジネットワークとっとりリレー講演会」に、「目的・内容」欄を「講演会・認知症の人にやさしいまちづくり」に、「実施時期」欄を「10月6日（土）」に、「備考」欄を「講師：吉野立氏、鳥取県立図書館共催」にそれぞれ追加するものでございます。

続きまして資料4の平成30年度図書館費予算明細書をご覧ください。

平成30年度の図書予算額は118,711千円で、昨年度と比べほぼ横ばいとなりました。

4つの分類別で見ますと、施設維持費が9.4%を占め11,196千円、運営費が63.1%を占め74,942千円、図書購入費が22.9%を占め27,221千円、事務経費が4.5%を占め5,352千円で、昨年度と構成比もほぼ横ばいとなっております。

増減の主なものとしては、図書館システムに係る5年間のリース終了に伴い器具借料が△5,217千円、リース切れに伴うパソコンの保守委託料が△1,003千円、文化財団委託料が人事異動等を見込んだ人件費等の増により、3,727千円の増、図書購入費が250千円の増となりました。

引き続き、資料8と資料9を使いまして、米子市立図書館の現状とその立ち位置を補足説明させていただきます。これら資料は、各種データにより現状を把握することで、情報の共有を図りながら、共通認識のもとで議論していただくことを想定し作成したものでございます。

まず、資料8「米子市立図書館の主要データの推移」でございますが、リニューアル後の平成26年度から平成29年度までの推移を記載しております。

蔵書冊数から来館者までの平成29年度の数値が、対前年度比でほとんどプラスとなっております。これは、広報により、図書館での各種イベントが浸透してきたこと、蔵書数の増加が登録者数、貸出冊数を押し上げる要因となったこと、本市図書館が中心市街地の動線上にあり、美術館のイベントとの相乗効果があったのではないかと分析しております。

しかしながら、データだけでは、一概に現状の是非は決められませんが、こういう現状であることを共通認識していただきたいと思っております。

次に、資料9「他市との比較」についてですが、人口1人当たりでの比較をしております。鳥取県内4市、島根県内8市、中国地方の人口10万人から21万人程度の都市との比較を行いました。

単純に数値だけでは比較できませんので、人口1人当たりのデータをご覧ください。

まず、米子市の人口1人当たり蔵書数ですが、2.0冊で最小数となっております。本市図書館の収容能力は34万冊といわれております。

図書館施設の収容能力にもよりますが、平成の大合併を経て、分館を所有している都市は総床面積が大きく、それに比例して蔵書数が多くなるものと考えております。

また、個人の貸出冊数は人口1人当たり4.3冊で、中位どころに位置づけられます。

しかしながら、貸出冊数を蔵書数で除算したり、開架冊数で除算すると、つまり、1冊が何回貸し出されたか見ることができそうですが、米子市の場合、それぞれ2.1回、4.3回となり、中国地方で宇部市に次いで2番目の多さとなります。

また、予算面ですが、米子市の人口1人当たり資料費は180円、図書購入費が163円で、山陰・中国地方の中で中位どころに位置づけられます。

また、受入図書数15,155冊のうち、購入冊数13,626冊は89.9%を占め、山陰地方では1位ですが、中国地方では5番目に位置しています。それは、一概には言えませんが、ある意味、新刊図書の割合が高いといえると思っております。

最後に、今後の課題としては、本市図書館の収容能力に限界があるにせよ、予算の確保により、蔵書数の増加を目指すとともに、良質な図書の購入を図りながら、更なる貸出冊数の増加につながる仕掛けなどにより、魅力ある図書館づくりを目指してまいりたいと思っております。

渡邊会長

皆さん、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

確認ですが、受入図書とは、どういう意味ですか。

佐藤主査

受入とは、図書にバーコードを貼ってデータを登録したのですが、寄贈された図書や購入した図書でございます。

渡邊会長

図書購入費は平成30年度の状況はいかがですか。

菅原館長

前年度と比べると、250千円増加しています。額そのものは小さいですが、資料5に記載していますが、平成25年度のリニューアルした当初は、30,000千円あったのですが、その後は24,000千円ぐらいで推移していましたが、平成30年度はリニューアル以降、予算ベースで最高額となっています。

渡邊会長

図書購入費については、リニューアル時に改修中の代替図書館時代の復元として増額となりましたが、過去にさかのぼると20,000千円ぐらいから少しずつ増額してきた経緯があります。

西村委員

決算資料では、文化財団の委託料の参考資料がついていて分かりやすいですが、当初予算では文化財団委託料の付属資料がついていないので、非常に分かりにくいと思います。

菅原館長

次回からは、文化財団委託料の明細が分かる資料をつけたいと思います。

また、予算決算については、今後分かりやすい資料を提示したいと思います。

高橋委員

資料2の参考資料で、講師謝金が240千円となっていますが、これだけでは講師1人分相当の謝金ぐらいにしかならないと思います。研修会や講演会を実施するためには、非常に少ないと思いますし、あわせて、文化財団委託料が増加している理由を伺います。

また、主要データで受入冊数が増加している中で、児童図書だけが減っているのは何故ですか。

そして、今回の人事異動において、新しい図書館長はどういう人なのかお知らせいただきたいと思います。

菅原館長

まず、諸謝金についてですが、これは講師に対する報酬・謝礼金で、文化財団の委託料の中で予算化しているものです。

また、講師の方の中には、公務員の方をお願いする場合がありますが、その場合は謝金はお支払いしないこととなっています。講演料が高い方をお招きすれば、それだけで予算がなくなり、回数がこなせなくなりますので、できるだけ予算の中でお願いできる方を選んでいくところです。

渡邊会長

講演会の回数をこなせばよいのではなく、例えば、何年かに1回ぐらい有名な人に講演してもらえば、図書館にもっと人が集まることとなると思います。

菅原館長

講演会の質を上げていくことは大切だと思います。しかしながら図書館で講演会をやることは、図書館に関連したものとなり、ある程度範囲が狭くなっていくのではないかと思います。社会教育全般を対象とすれば、それなりに講演会の内容が広がっていくでしょうが、予算面も含めて今後の検討課題としたいと思います。

また、文化財団委託料が増加となった理由ですが、予算要求は前年の10月頃から始まるわけですが、その時点では、春の人事異動を想定して給与等を積算したことや、制度改正による諸手当の増加により、前年度と比べ高くなったものです。

また、私は、3月末で市役所を退職しましたが、身分上は4月から再任用職員として、フルタイムの図書館長を拝命したものでございまして、権限は前図書館長と同じでございます。

佐藤主査

児童図書の冊数は減少しておりますが、予算上、児童図書の購入割合を25%としているものの、1冊あたりの単価が高いことも冊数減少につながったのではないかと考えております。

また、本市は学校支援を大きな柱としておりますが、学校からのリクエストとして、調べ学習に使用するものが多くなることから、どうしても1冊単価が高い図書になる傾向があることも要因であると考えております。

ト蔵委員

繰り返しになりますが、当初予算において、文化財団委託料の中身が分かりにくいので、今後は分かりやすい資料をお願いします。

上村委員

現在の図書館業務に従事する職員数はですか。

菅原館長

現在、18名で図書館運営しております、そのうち、市の職員が2名、文化財団の職員が16名です。

佐藤主査

文化財団の内訳ですが、正職員が5名、嘱託職員が6名、臨時職員が5名の16名です。

上村委員

現在、就将小学校は改修中ですが、その中で、貴重な図書や資料が出てきました。そして図書館で一部を保管してもらっていますが、本来、図書館の業務は、貸本業務だけではなく、資料収集や管理も重要な業務であると思っております。これらを安定的に行うためには、それに携わる職員の人材育成・資質向上に繋がる職員の処遇改善は重要なことと考えますので、そのための予算が増額になることは必要なことと考えます。

渡邊会長

文化財団の人事異動について、業務に長けたベテラン職員を異動させることについては、市民サービス面から違和感を感じますが、人事異動についてはどのような考え方なのでしょうか。

菅原館長

一般的に、人事異動の大きな目的は人材育成です。職場を異動することは色々な業務を経験することで、当該職員のキャリアアップにつながり、人材育成の面からも有意義なものであると思っております。ご指摘の件については、文化財団という組織の中での人員体制や年齢構成などを総合的に勘案され、人事異動されたものであると考えております。

片岡課長

文化財団の人事異動については、あくまでも文化財団側の考えで行われたものであり、米子市から人事について口を出すことはできませんが、文化財団には図書館運営が安定的にできることをお願いして、業務委託をしているものでございます。

西村委員

図書館業務を文化財団に委託していますが、歴史ある資料の収集や管理は、図書館の重要業務の一環であると思っております。市民の大切な税金が投入されていることを考えれば、業務委託の中身についてもきちんと精査していただきたいと思っております。

片岡課長

米子市としては、文化財団の人事については、口を出すことはできませんが、委託する業務内容やその体制については、安定的に継続して図書館運営ができるよう、今後も委託先と相談していきたいと思えます。

ト蔵委員

この問題は、業務委託をしている限り、ずっとついて回る問題だと思えます。そのため、私個人的には、少しずつでも直営に移行していただきたいと思えます。

また、資料3の子ども読書活動推進事業の講師の島田洋子さんは、講演会では名前を「しまだようこ」とひらがな表記を使っておられます。

菅原館長

ご指摘につきましては、資料を修正したいと思えます。

渡邊会長

図書館に関しては、過去に指定管理の議論がされましたが、現在、完全直営ではないけれど、願いは少しずつ直営に移行してもらいたいと思っております。

また、文化財団には、図書館司書が専門職員であること、そして体制についても十分考慮したうえで、人事異動をしてもらいたいと思えます。

高橋委員

島田洋子さんの講演会を決めた経緯は何でしょうか。

佐藤主査

まず、地元の作家の方をお願いしたかったことが一番ですが、島田洋子さんは、クラックギターを演奏され、また、自作の絵本を語ってもらい、親子で絵本作りを体験していただけるものです。

何故、島田さんを選んだかですが、前々館長の木下館長が島田さんのコンサートを聞いたこともあり、そういった経緯から名前が挙がってきたものです。

山本委員

ジュニア司書養成講座が載っていますが、これはどういうものですか。

佐藤主査

本事業は、今年度初めての事業ですが、以前は「おしごとチャレンジ大作戦」という名で行っていましたが、今回は、県立図書館が県下の図書館に呼びかけて実施するものです。

夏休み中に開催しますが、小学校5年生から中学校2年生を対象に、6月中旬から6名を募集します。

ト蔵委員

運営方針の中で、保育園・幼稚園・認定こども園への支援がありますが、市内には5つの子育て支援センターがあり、午前午後に指導員が読み聞かせを行っていますので、今後は、そちらにも支援を広げていただきたいと思えます。

渡邊会長

以前も議論もしましたが、市役所東側駐車場の業者の車両が駐車する「用度」の駐車スペースはどうなったでしょうか。

菅原館長

昨年の市議会で、「用度」と表示された駐車スペースについての質問がありましたが、その後、調べてみますと、業者の車が直接、地下駐車場に入ってくることから、東側玄関の駐車スペースの「用度」という表示を削除し、一般の駐車スペースとして開放しています。

渡邊会長

「用度」という表示が消されただけで、そこは、ハートフルスペースにするとか、ベビーカーを乗せているお母さん方が、図書館利用のための駐車スペースとすべきだと思います。

菅原館長

そのあたりは、認識のずれがあるかもしれませんので、確認します。

ト蔵委員

土曜日などの閉庁日でも、東側の駐車スペースに業者の車が止まっています。地下駐車場の利用を徹底してもらいたいと思います。

菅原館長

土曜日の業者の駐車は、電気工事や清掃委託などの庁舎の維持管理上のために、業者が庁舎内で作業をしているもので、東側玄関側の駐車スペースに駐車するケースは多々あると思います。また、閉庁日にはシャッターを閉めていることもあり、地下駐車場に業者の車両を入れることはないと思います。

ト蔵委員

業者車両の地下駐車場の活用を周知徹底すれば、図書館利用のお母さん方が、東側スペースを活用できると思います。

宇田川委員

団体貸出が増えていますが、これは、ほとんどが学校への貸出なのでしょうか。

佐藤主査

団体貸出の中には、学校貸出も含まれていますが、その他にも、移動図書館車による老健施設などへのセットでの貸出も含まれています。

宇田川委員

学校図書館の利用は増えてきているのでしょうか。

佐藤主査

学校図書館の利用状況については、把握していませんが、学校間での貸出は活発に行われておりますが、図書館からの学校への貸出は、現在、落ち着いている状況です。

上村委員

単価の高い児童書のニーズは高いと思いますが、調べ学習など授業での活用頻度が高いので、予算要求の際に別立てにするなど、考えてもらいたいと思います。

本池委員

指導要領が替わり、これから教科書選定に入りますが、教科書が変わる可能性もあるので、それにあった専門書も必要となってきます。教育の中国大会があったこともあり、図書館利用の機運も高まっていますので、調べ学習のことも考慮していただき、図書館での選書の際に考えていただきたいと思います。

辻田委員

最近、保育士の処遇改善が話題になっていますが、図書館司書の処遇改善など、文化財団での動きはありますか。

また、市の方で司書の処遇改善を含んだ予算を編成することは可能ですか。

菅原館長

国における働き方改革の動きの中で、非常勤職員の身分の扱いが法的根拠を持ったこともあり、今後、文化財団の中でも議論されていくものと考えております。その結果、今後、予算を含めた検討が必要となってくると思います。

ト蔵委員

文化財団の制度として、嘱託職員や臨時職員の身分変更などの道筋がついていると伺っています。

上村委員

先日、倉吉市図書館を視察してきましたが、そこでは、外国語活動のため、子ども向けの外国語冊子を集めていましたので、米子図書館でも色々な学校向けの図書を集めてもらいたいと思います。

渡邊会長

米子市立図書館は、我々にとってかけがえのない図書館でありますので、本日の意見を吸い上げてもらい、今後もよりよい図書館となるよう、よろしくをお願いします。

それでは、3番目の「その他について」事務局から説明をお願いします。

菅原館長

それでは、その他として、図書館システムの更新について報告させていただきます。

現行の図書館情報システムに係るリースの5年契約が、平成31年2月末で終了いたします。

そのため、現在、新システムへの移行手続を進めているところでございます。

業者を決定後、新しい図書館情報システムを平成31年3月1日から稼働させることを目指しております。そこで、新システムへの移行準備のため、平成31年2月15日から28日までの間、臨時休館をさせていただきたいと思います。

また、例年行っております10月の資料整理期間のための休館も予定通り行いますところから、年間で2回の休館となり、市民の方々に大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきたいと思っております。

渡邊会長

ご質問等ございませんでしょうか。

宇田川委員

システム更新ということは、今までと違った業者となる可能性もあるのでしょうか。

菅原館長

プロポーザルでの選考を考えておりますので、現行の業者とは異なる可能性もございます。

5年リースを前提に、技術力や機能面を重視し、事務的にも、市民の方にとっても、使いやすいシステムに移行していきたいと考えております。

西村委員

ソロプチミストから毎年図書館に、人権や女性の生き方などの分野ごとに分けて、図書を寄贈していますが、児童図書の選定も難しいと思います。

私の経験では、時には、たくさんの本を読むより、1冊の本を読み込むことの方が心の支えになると思っております。また、休みの日には子どもを連れてお父さんたちが、図書館を利用している光景を良く見ますが、今日の会議に出席して、実感しました。

渡邊会長

それでは、時間となりましたので、本日はこれで終わりますが、皆さんご協力をどうもありがとうございました。

以上